

航空貨物輸送の燃油サーチャージでカルテル認定 西鉄、シンガポールで制裁金3000万円納付へ

Edited By LogisticsToday On 2015/01/15

西日本鉄道は15日、航空貨物輸送の燃油サーチャージでカルテル行為が認定され、シンガポール競争法委員会（CCS）から制裁金33万551シンガポールドル（3000万円）の納付を命じられたことについて、制裁金を納付すると発表した。

CCSは昨年12月11日、航空貨物輸送の燃油サーチャージの取引でカルテル行為があったとして、同社を含む日系フォワーダー企業10社に制裁金の支払いを命じていた。

制裁の対象となったカルテル行為は2009年3月に日本の公正取引委員会からも排除措置命令と課徴金納付命令を受けている。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/141590>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.